

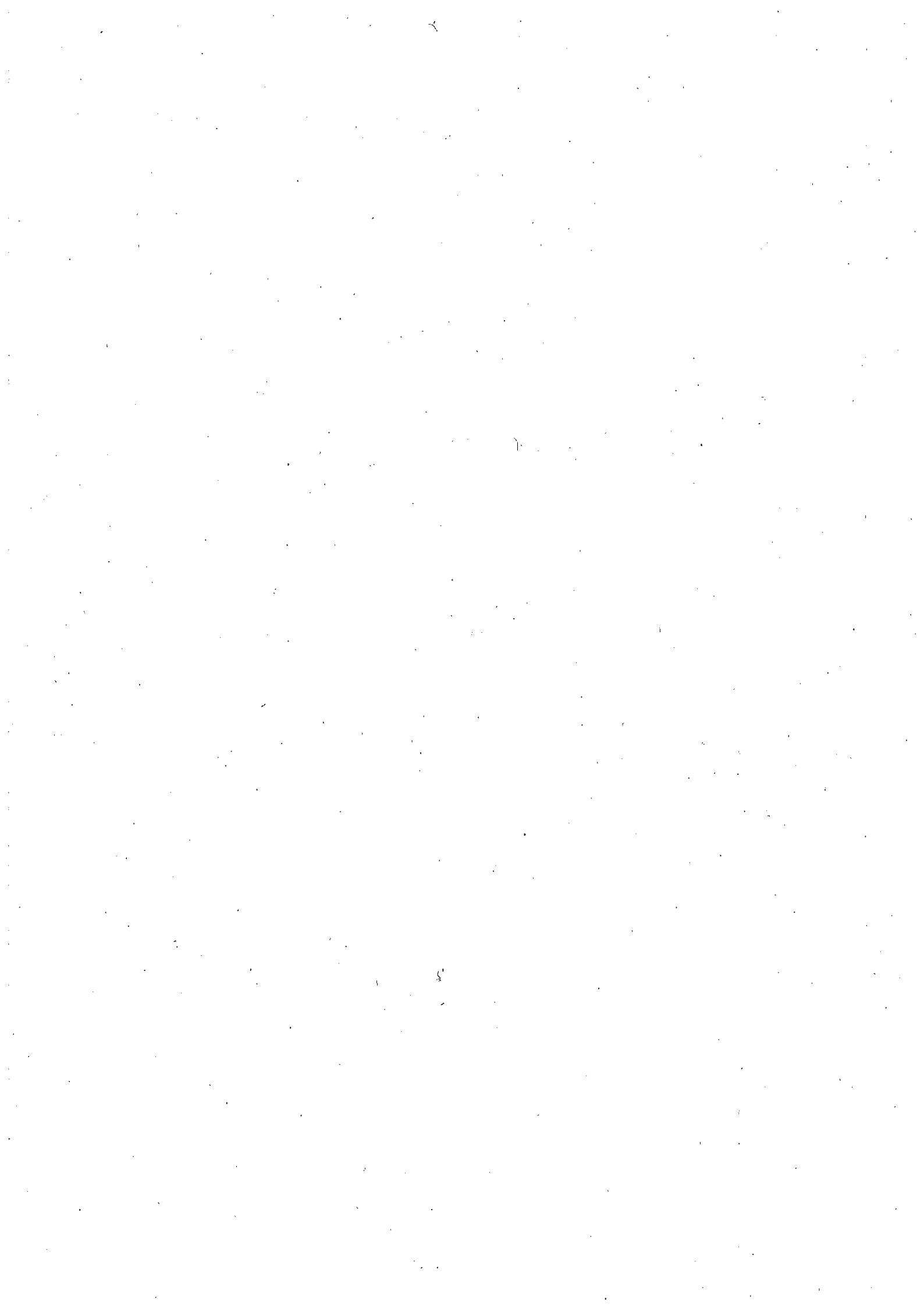
報告第7号

専決処分報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求める。

令和5年5月9日提出

沼田市長 星野 稔



第 1 1 号

専 決 処 分 書

令和 4 年度沼田市電気事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 4 年度沼田市の電気事業特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 4 8 2 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 9 3, 7 2 1 千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

上記、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分する。

令和 5 年 3 月 3 1 日

沼 田 市 長 星 野 稔

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
1 発電事業収入	1 発電事業収入
歳入	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
19,602	△482	19,120
19,602	△482	19,120
194,203	△482	193,721

歲 出

款		項			
2 事	業	費			
			1 事	業	費
3 基	金	積	立	金	
					1 基
歲		出		合	計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
178,430	△577	177,853
178,430	△577	177,853
2,780	95	2,875
2,780	95	2,875
194,203	△482	193,721





令和 4 年 度

沼田市電気事業特別会計補正予算（第2号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
歳入

款	補正前の額
1 発電事業収入	19,602
歳入合計	194,203

(単位：千円)

補 正 額	計	備 考
△482	19,120	
△482	193,721	

歳出

款	補正前の額	補正額
2 事業費	178,430	△577
3 基金積立金	2,780	95
歳出合計	194,203	△482

(単位：千円)

計	補正額の財源内訳			備考	
	特定財源				一般財源
	国県支出金	地方債	その他		
177,853			△577		
2,875			95		
193,721			△482		

2 歳 入

款		項	目	補正前の額	補正額	計
1		発電事業収入		19,602	△482	19,120
	1	発電事業収入		19,602	△482	19,120
		1 太陽光発電事業収入		19,602	△482	19,120

1 発電事業収入  
(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 太陽光発電売電収入	△482	太陽光発電売電収入	△482

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳					
				特 定 財 源			一般財源		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他			
2		事業費	178,430	△577	177,853			△577	
	1	事業費	178,430	△577	177,853			△577	
		1 太陽光発電 事業費	3,183	△577	2,606			△577	
3		基金積立金	2,780	95	2,875			95	
	1	基金積立金	2,780	95	2,875			95	
		1 基金積立金	2,780	95	2,875			95	



2 事業費  
(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
10 需用費	△374	○太陽光発電施設管理事業	△577
		太陽光発電施設管理事業	△577
12 委託料	△203	燃料費	△80
		修繕料	△294
		施設管理委託料	△203
24 積立金	95	○基金積立金	95
		基金積立金	95
		電気事業基金積立金	95

